

愛媛労働局長による建設現場パトロールを実施しました。

愛媛労働局（局長 濱本和孝）では、県下の死亡災害の撲滅を図るとともに、昨年から2年連続で増加傾向が続いている労働災害の増加を食い止めるため、現在、年末・年始の労働災害防止対策の徹底を図る取組（実施期間：平成29年12月1日～平成30年1月31日）を推進していますが、この取組の一環として、平成30年1月10日、愛媛労働局長による建設現場パトロールを実施しました。

このパトロールは、建設業労働災害防止協会愛媛支部（以下「建災防」と言います。）が主催する「第60回建設事業ノーダン運動」現場パトロールと併せて実施したもので、大洲市東大洲の喜多医師会病院新病院建設工事で行われ、愛媛労働局（濱本局長、三好健康安全課長）、八幡浜労働基準監督署（宮岡署長）、建災防（米谷支部長）、愛媛県など9名が参加しました。

今回、パトロールを行った喜多医師会病院新病院建設工事は、地上7階建ての新病院建設工事で、足場や高所からの墜落防止対策を重点に安全対策の実施状況を確認しました。また、建災防ではこの日、県下18現場で一斉パトロールを実施しており、74名が参加しています。

平成29年12月末現在（速報値）の県下の労働災害は、休業4日以上死傷者数が1,368人で、前年同期と比べ55人（4.2%）増加し、2年連続の増加傾向にあります。また、16人の方が亡くなっており、同様に、建設業での死傷者数は181人で、前年同期と比べ18人（11.0%）増と大幅に増加し、死亡者数は6人と前年同期比で3人増加と倍増しています。

愛媛労働局では、新たな年を迎え、本年の死亡災害の撲滅と、増加傾向にある労働災害を減少に転じさせるために、労働災害防止対策を推進することとしております。職場から不幸な労働災害を一掃するため、労働災害防止対策の徹底をお願いします。

